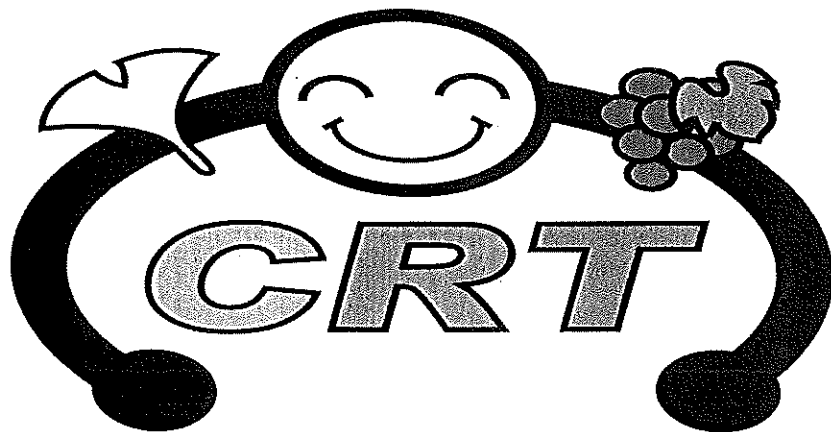


平成26年度 久喜宮代衛生組合概要



【CRT とは **C**lean **R**ecycle **T**own (クリーン リサイクル タウン) の略】

久喜宮代衛生組合は、平成 9 年度に厚生大臣から
「クリーン リサイクル タウン」に選定されました

げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中！

久喜宮代衛生組合

目 次

1. 管内及び衛生組合の概況
2. 衛生組合の組織図
3. 衛生組合の財政の概要
4. 衛生組合の処理施設の概要
5. ごみ処理のフロー
6. 「ごみ・資源の量」「最終処分量」および「リサイクル率」の推移
7. 堆肥化の取り組み
8. 堆肥についての肥料取締法に基づく表示等
9. 生ごみ処理容器等購入補助制度
10. 各清掃センターの沿革

1・管内及び衛生組合の概況

●管内の概況

○位 置

久喜宮代衛生組合を構成する久喜市・宮代町は、埼玉県東北部に位置し、首都圏から40～50km圏内にあります。JR宇都宮線、東武鉄道の5駅を持つ久喜市と、東武鉄道の3駅を持つ宮代町は、ともに都心へのアクセスに恵まれているほか、道路交通においては東北縦貫自動車道の久喜インターチェンジがあり、また平成23年5月29日に、首都圏中央連絡自動車道の白岡菖蒲インターチェンジと久喜白岡ジャンクションの区間が開通されるなど、良好な交通利便性を備える地域として発展を続けています。

○地形的・気候的特性

微高地と低湿地からなる概ね標高10m前後の平坦地であり、久喜市東北部は利根川に接し、宮代町東部には旧流路である古利根川が流れています。
また、気候は典型的な太平洋気候（夏は高温多湿、冬は低温乾燥）です。

●衛生組合の概況

○設 立

久喜宮代衛生組合は、昭和36(1961)年に当時の久喜町(合併前の久喜市)と宮代町の一般廃棄物(ごみ・し尿)を共同処理することを目的として設立された一部事務組合です。

平成22年3月23日に久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷺宮町が合併したことに伴い、衛生組合は「久喜宮代清掃センター(旧久喜宮代衛生組合)」、「菖蒲清掃センター(旧菖蒲町清掃センター)」、「八甫清掃センター(旧栗橋・鷺宮衛生組合)」の3つの施設で処理する体制になりました。

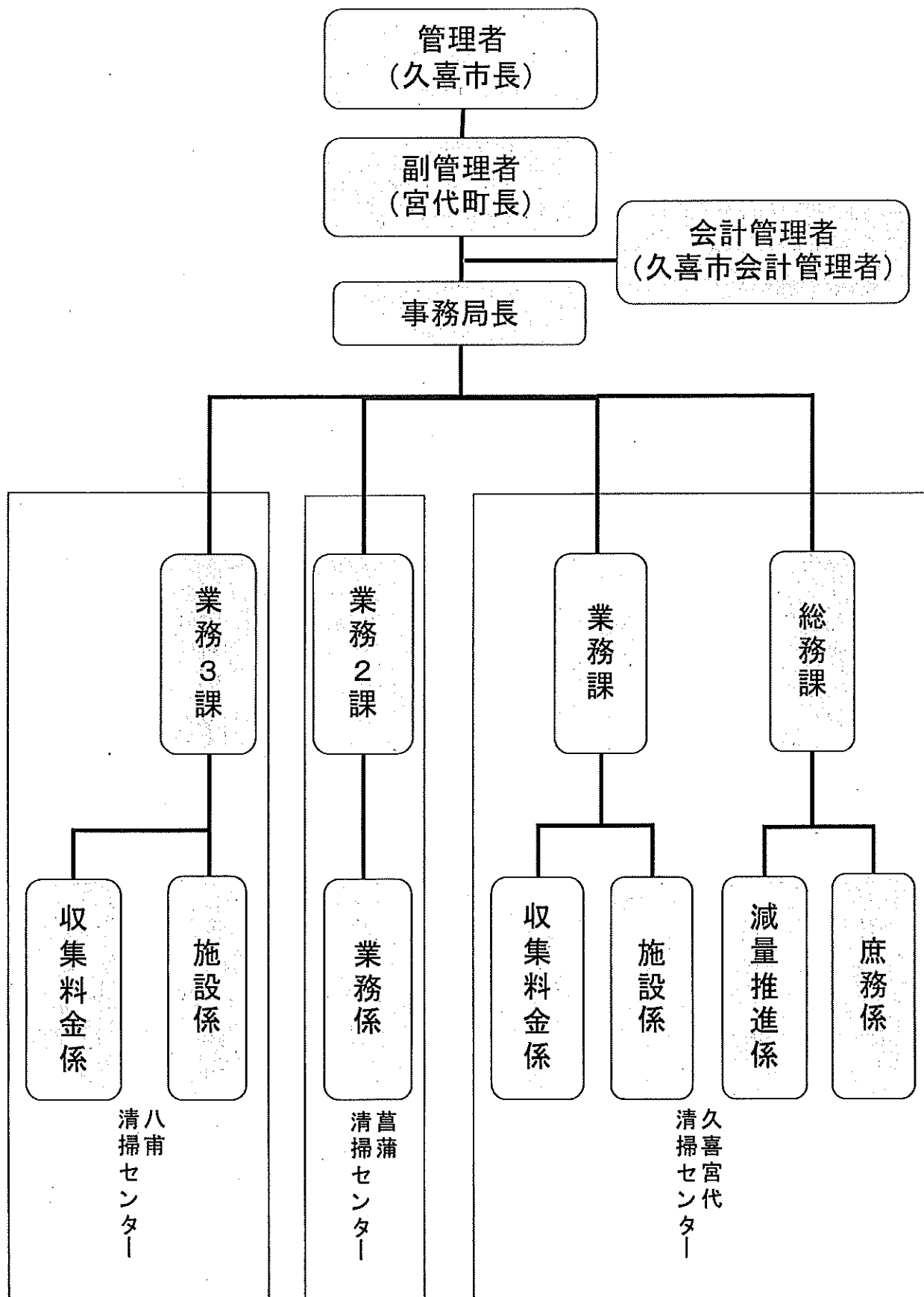
○人口・世帯・面積 (平成26年4月1日現在)

	人口 (人)	世帯数 (戸)	面積 (km ²)
久喜市	154,997	62,251	82.40
宮代町	33,221	13,779	15.95
計	188,218	76,030	98.35

○機 構 (平成26年4月1日現在)

議 会	14人(久喜市議会選出9人・宮代町議会選出5人)
管理者等	管理者(久喜市長)・副管理者(宮代町長)
職 員	事務職員:28名 現業職員:12名 (再任用・臨時職員を含まず)

2・衛生組合の組織図



３・ 衛生組合の財政の概要

●財政

○平成26年度歳入予算

項 目	予算額(千円)	構成比率(%)	説明
市 町 負 担 金	2,789,179	70.7	久喜市・宮代町からの負担金です。
(うち、久喜市負担金)	(2,290,277)	(58.1)	
(うち、宮代町負担金)	(498,902)	(12.6)	
使 用 料・手 数 料	218,467	5.6	ごみ・し尿の収集処理手数料等です。
国 庫 支 出 金	166,486	4.2	八甫清掃センターの施設改修に対する補助金です。
財 産 収 入	106,730	2.7	資源等の売却収入です。
繰 越 金	50,000	1.3	前年度からの繰越金です。
諸 収 入	15,738	0.4	資源の売却益等です。
組 合 債	596,400	15.1	施設整備のための借入です。
合 計	3,943,000	100.0	

○平成26年度歳出予算

項 目	予算額(千円)	構成比率(%)	説明
議 会 費	2,496	0.1	久喜宮代衛生組合議会運営費です。
総 務 費	290,492	7.4	事務費や管理費です。
衛 生 費	3,298,199	83.6	ごみ・し尿の処理費等です。
公 債 費	341,813	8.7	借入金の返済金です。
予 備 費	10,000	0.2	予算外等の突発的な支出の際に充てるための費用です。
合 計	3,943,000	100.0	

4・衛生組合の処理施設の概要

●処理施設の概要

○ごみ処理施設

・久喜宮代清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設	1号炉	昭和50(1975)年	ロータリードライヤー式	75 ^{トン} /24h
	2号炉	昭和55(1980)年	階段ストーカ式	75 ^{トン} /24h
粗大ごみ処理施設		平成2(1990)年	衝撃剪断破碎選別処理	30 ^{トン} /5h
剪定枝資源化設備		平成12(2000)年	二軸せん断方式	2 ^{トン} /5h
生ごみ減容化及び 堆肥化処理施設 (HDM堆肥化処理施設)		平成21(2009)年	HDMシステム	4 ^{トン} /日

・菖蒲清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設		平成元(1989)年	機械化バッチ燃焼式	30 ^{トン} /8h
粗大ごみ処理施設		平成元(1989)年	回転破碎及び選別	10 ^{トン} /5h
可燃性粗大ごみ 切断処理施設		平成4(1992)年	油圧駆動式	1. 2 ^{トン} /5h

・八甫清掃センター

		竣工年	処理方式	処理能力
焼却施設		昭和63(1988)年	旋回流型流動床	105 ^{トン} /24h
粗大ごみ処理施設		平成元年(1989)年	併用施設 (衝撃破碎、手選別)	30 ^{トン} /5h

○し尿処理施設

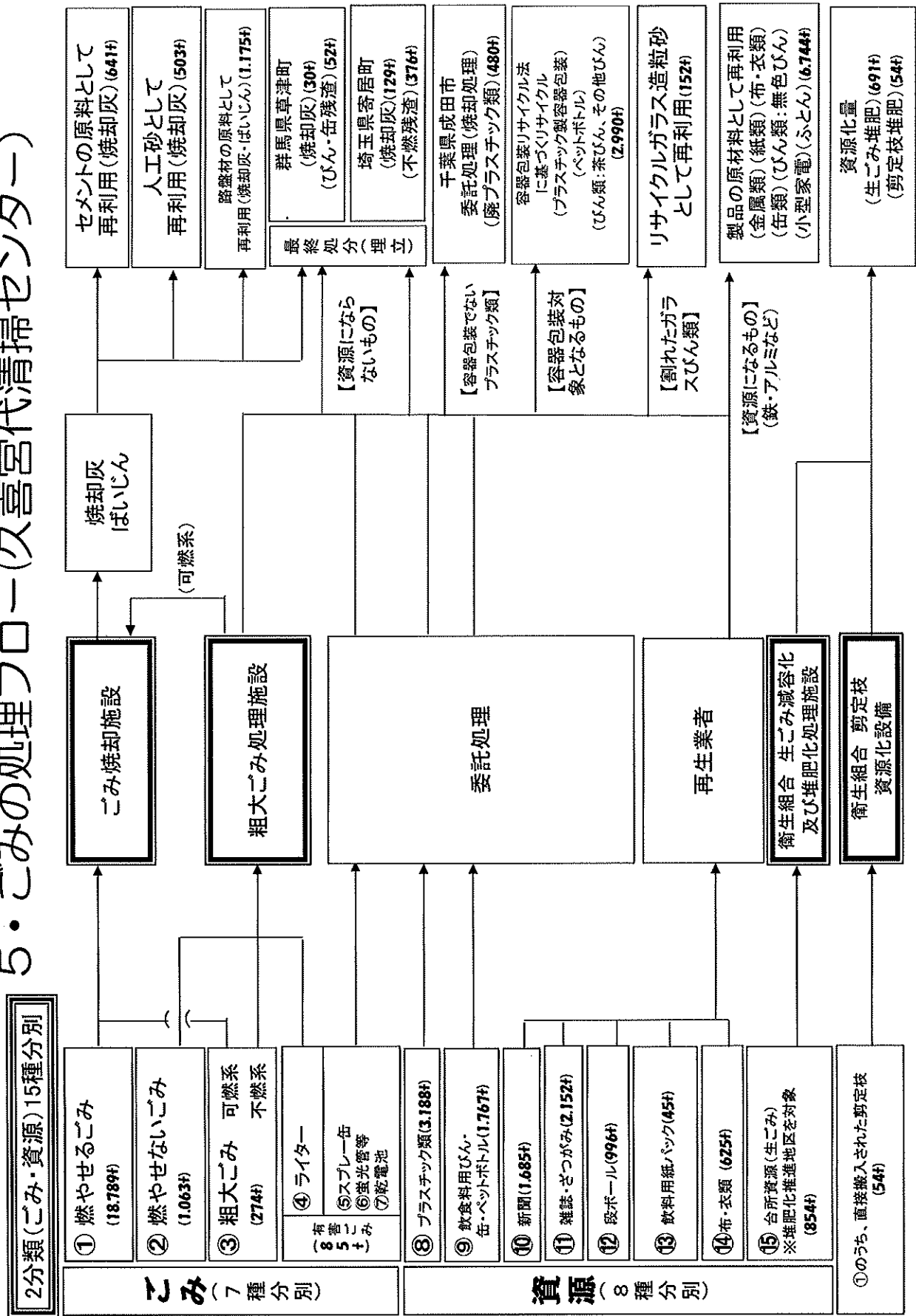
・久喜宮代清掃センター

	竣工年	処理方式	処理能力
し尿処理施設	昭和48(1973)年	高負荷膜分離 脱窒素処理	70kl/日

・八甫清掃センター

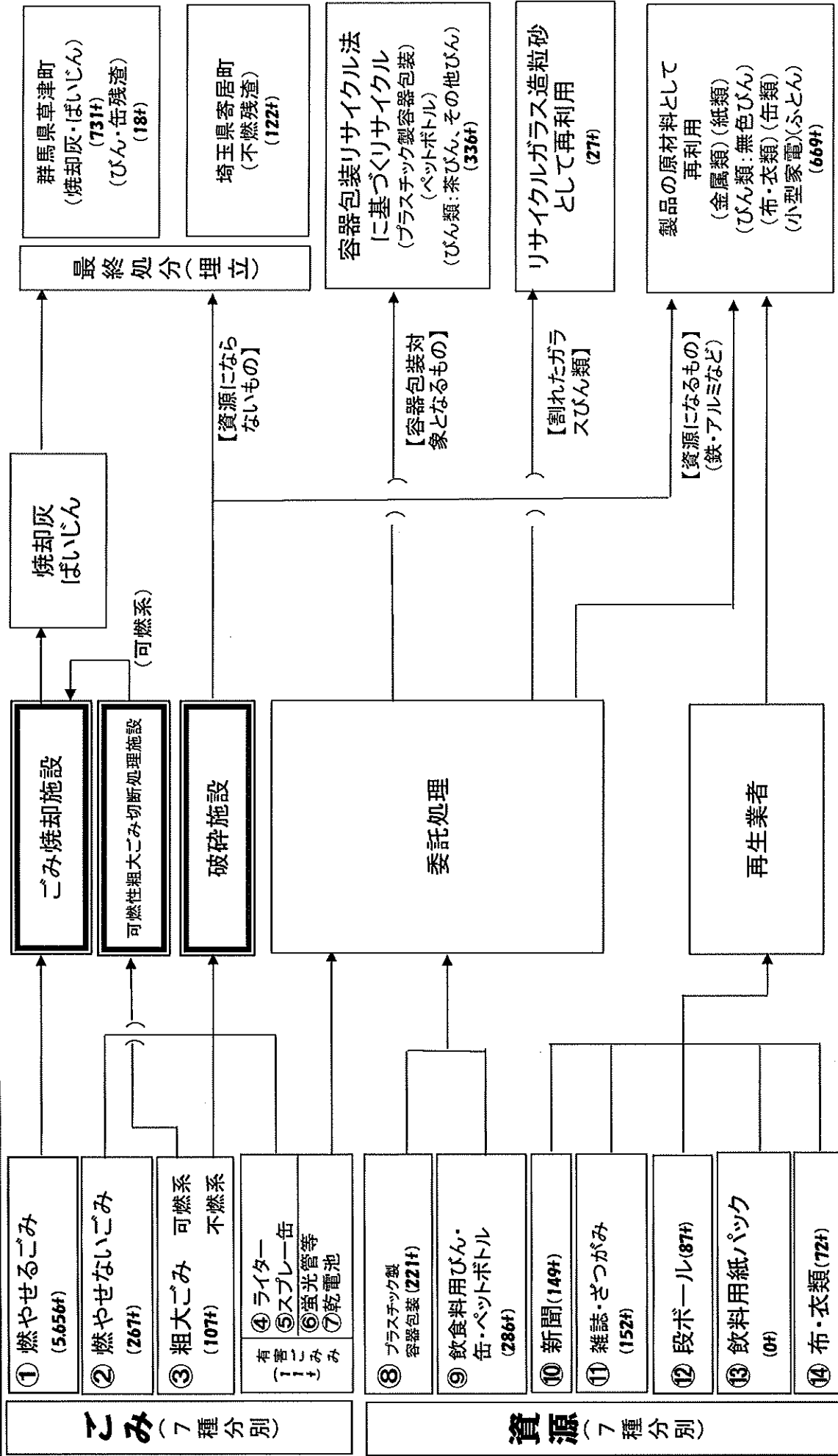
	竣工年	処理方式	処理能力
し尿処理施設	平成7年(1995)年	標準脱窒素処理+高度処理	53kl/日

5・ごみの処理フロー(久喜宮代清掃センター)



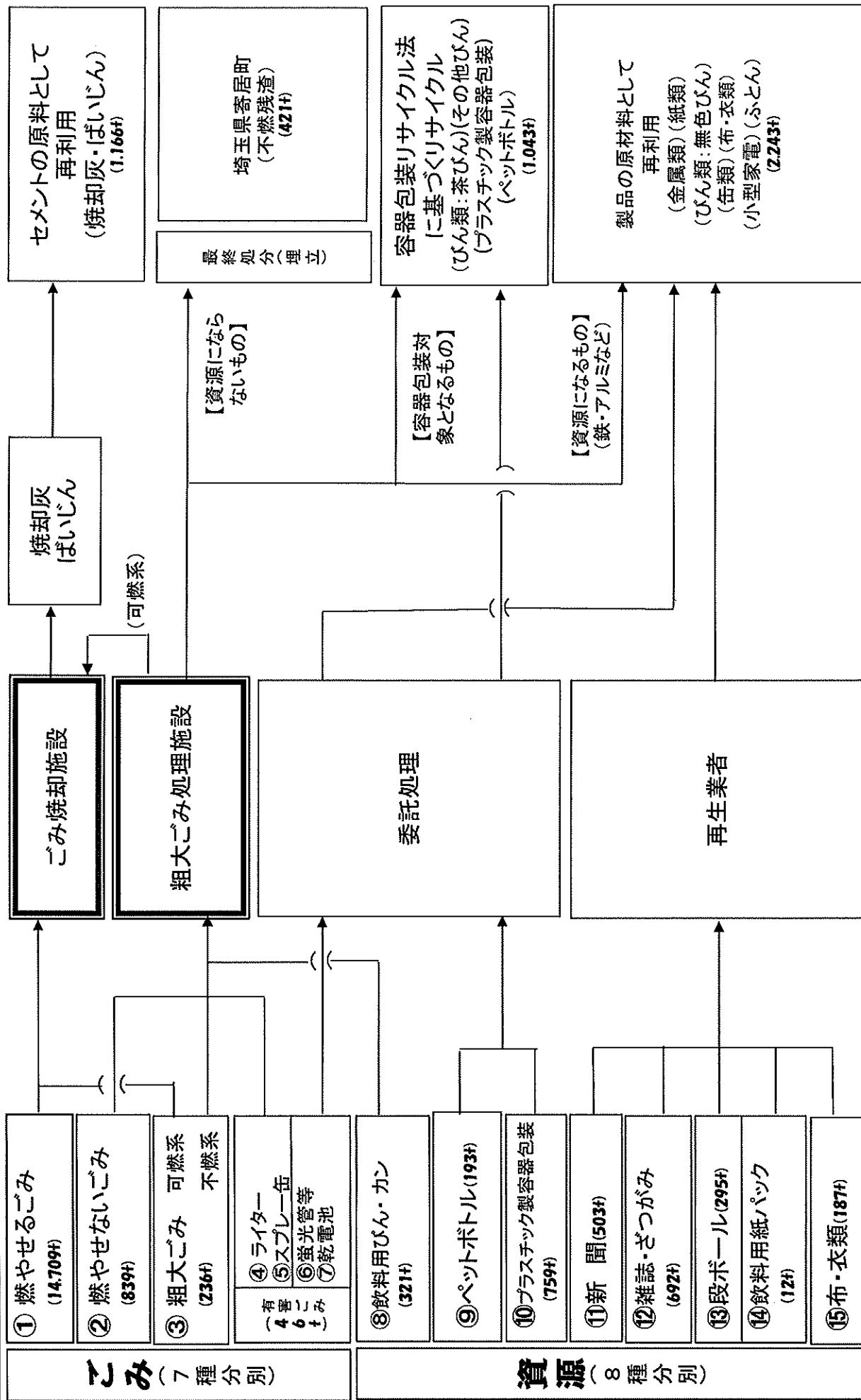
5・ごみの処理フロー(菖蒲清掃センター)

2分類(ごみ・資源)14種分別



5・ごみの処理フロー(八甫清掃センター)

2分類(ごみ・資源)15種分別



6・「ごみ・資源の量」「最終処分量」「リサイクル率」および「リサイクル率」の推移（久喜宮代清掃センター）

平成22年3月23日構成市町村の久喜市が合併
久喜宮代衛生組合は3センターによる処理体制へ

平成7年度：「げんりょう(原料・減量)化大作戦」開始

資源回収開始／分別元年

	7年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
処理量	23,893	20,472	20,695	20,218	20,357	20,228	19,520	19,652	18,630	18,789
燃やせるごみ	25,288	2,901	1,091	2,301	2,069	2,063	2,350	2,068	2,520	2,085
燃やせないごみ	4,260	1,381	1,337	1,332	1,325	1,318	1,302	1,470	1,085	1,063
粗大ごみ	433	285	309	303	269	210	121	237	261	274
資源	820	842	842	820	842	820	619	628	464	212
有害ごみ ※	13	101	103	96	92	90	92	94	85	80
ごみ計	29,994	22,239	22,544	22,009	22,043	21,846	21,137	21,456	20,026	20,211
リサイクル(紙・布類、びん、PETボトル)	5,601	9,997	10,045	8,744	7,398	6,994	6,890	7,292	7,139	7,270
プラスチック類	2,632	3,280	3,200	3,263	3,185	3,082	3,156	3,252	3,167	3,183
台所資源	189,421	145	122	137	129	126	240	304	261	266
資源類計	1,540	14,106	14,227	12,854	11,386	10,830	10,761	11,271	11,141	11,312
総処理量	33,773	36,345	36,771	34,863	33,429	32,676	31,898	32,727	31,167	31,523
増減率 (%)	1.53	2.19	1.17	▲5.19	▲4.11	▲2.25	▲2.38	2.60	▲4.77	1.14

※「有害ごみ」については、平成9年度までは乾乾電池のみ収集していた(11年度から現行の分別に改定)

資源化量	5,601	9,612	9,652	8,452	6,950	6,643	6,575	6,978	6,865	7,152
リサイクル(紙・布類、びん、PETボトル)	2,632	3,120	3,095	2,207	2,049	2,100	2,133	2,177	2,151	2,177
プラスチック類	189,421	104	104	28,691	27,116	27,116	27,116	27,116	27,116	27,116
剪定枝堆肥化	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731
台所資源堆肥化	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731
小型家電	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731	11,731
場内発生分(各種金属・燃焼灰・ばいじん・ふん等)	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507	1,507
資源化量計	3,047	15,371	15,720	13,673	12,111	12,091	11,965	12,116	11,826	12,950
増減率 (%)	46.60	5.41	2.27	▲13.02	▲11.42	▲0.17	▲1.04	1.26	▲2.39	9.50

最終処分	3,432	2,176	1,883	1,394	928	581	530	1,102	956	159
焼却灰・ばいじん	1,808	1,173	805	1,957	2,051	1,769	1,175	1,275	1,126	833
処理残渣各種(不燃物や不燃性資源等の処理時に発生)	5,240	4,187	2,956	3,351	2,979	2,350	1,705	2,377	2,082	1,067
最終処分量計	10,470	7,539	5,795	6,746	5,958	4,690	3,305	4,755	4,164	1,956
増減率 (%)	▲28.3	▲22.2	▲22.2	▲13.0	▲14.4	▲27.7	▲39.8	▲22.3	▲11.0	▲58.5
資源集団回収量	1,759	1,449	1,594	1,945	1,827	1,812	1,434	709	757	724
増減率 (%)	13.13	4.32	10.01	22.02	▲6.07	▲0.82	▲20.86	▲50.56	6.77	▲4.36

久喜宮代清掃センターのリサイクル率 (%)	14.4	44.5	45.1	42.4	39.5	40.3	40.2	38.4	39.4	42.4
埼玉県のリサイクル率 (%)	15.0	23.8	24.8	25.0	24.2	24.1	24.2	24.8	25.2	25.2
全国のリサイクル率 (%)	9.8	19.0	19.6	20.3	20.3	20.5	20.8	20.6	20.4	20.4

注：リサイクル率＝(資源化量＋資源集団回収量)／(総処理量＋資源集団回収量)

※「増減率」＝前年度を100とした場合の増減の率

6・「ごみ・資源の量」「最終処分量」「リサイクル率」および「リサイクル率」の推移（菖蒲、八甫清掃センター、久喜宮代衛生組合）

平成22年3月23日 構成市の久喜市が合併
久喜宮代衛生組合は3センターによる処理体制へ

	菖蒲清掃センター				八甫清掃センター				久喜宮代衛生組合			
	22年度	23年度	24年度	25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	23年度	24年度	25年度	25年度
処理量	燃やせるごみ	5,596 ▲575	5,499 ▲173	5,638 253	5,656 032	15,772 ▲113	14,423 ▲428	14,709 ▲198	40,219	33,691	39,154	39,154
	燃やせないごみ	2,339 ▲452	2,533 ▲198	2,533 305	2,671 152	760 ▲951	842 293	839 ▲036	2,541	2,190	2,169	2,169
	粗大ごみ	2,241 ▲182	1,988 ▲104	1,988 ▲550	2,022 122	232 039	203 ▲461	236 ▲140	652	322	617	617
	有害ごみ	8 ▲15	12 ▲12	12 000	202 ▲833	44 ▲357	46 ▲148	46 000	163	143	142	142
	ごみ計	10,184 ▲604	10,032 ▲596	10,168 600	10,351 604	16,808 ▲146	15,518 ▲395	15,830 201	43,575	41,546	42,082	42,082
	リサイクル(紙・布類、びん・PETボトル)	597 ▲170	734 ▲183	734 067	746 063	1,760 ▲146	2,247 ▲395	2,203 201	10,093	10,116	10,219	10,219
	プラスチック類※	15,866 ▲193	22,955 207	22,955 ▲054	2,191 219	16,038 ▲160	8,711 768	7,599 ▲117	3,835	4,150	4,168	4,168
	台所資源	—	725	386	279	—	104,26	—	—	821	854	854
	資源類計	—	—	945	967	1,760	3,015	2,962	—	14,86	228	228
	資源類計	4,603 ▲854	4,603 191	4,603 043	2,333 7,008	16,038 18,568	23,411 18,533	▲176	58,230	56,647	57,323	57,323
資源化量	総処理量	▲336	071	064	088	001	▲036	140	—	▲272	119	119
	リサイクル(紙・布類、びん・PETボトル)	597 ▲182	734 ▲183	734 067	746 063	1,760 ▲146	2,247 ▲395	2,203 201	9,598	9,661	9,943	9,943
	プラスチック類	193 ▲193	194 032	207 670	210 145	—	—	—	—	3,093	3,115	3,115
	剪定枝堆肥化	—	—	—	—	—	—	—	—	13,33	071	071
	台所資源堆肥化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小型家電	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	場内発生分(各種金属、焼却灰・ばいじん・ふとん等)	120 ▲170	130 833	101 ▲223	125 237	1,678 ▲457	1,605 ▲475	1,601 ▲025	4,053	3,697	4,511	4,511
	資源化量計	970 40,97	982 791	975 ▲071	1,032 585	3,361	4,469	4,452	17,098	17,270	18,434	18,434
	資源化量計	—	—	—	—	—	11,73	▲0.88	—	101	674	674
	資源化率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最終処分	焼却灰・ばいじん	739 ▲249	700 ▲528	724 343	731 037	—	—	—	1,802	1,680	890	890
	処理残渣各種(不燃物や不燃性資源等の処理時に発生)	144 ▲44	224 556	179 ▲200	140 ▲217	441 ▲1543	420 ▲141	421 024	—	1,725	1,469	1,469
	最終処分量計	883 ▲1162	924 464	903 ▲227	871 ▲354	441 ▲1543	420 ▲141	421 024	3,727	3,405	2,359	2,359
	資源集団回収量	236 ▲422	276 ▲847	204 ▲556	186 ▲882	1,537 ▲971	1,447 ▲443	1,334 ▲781	2,439	2,408	2,244	2,244
	各センターのリサイクル率(%)	162	168	165	169	244	296	287	322	333	347	347
	埼玉県のリサイクル率(%)	242	248	252	242	242	252	252	248	252	252	252
	全国のリサイクル率(%)	208	206	204	208	208	206	204	206	204	204	204
	注：リサイクル率＝(資源化量＋資源集団回収量)／(総処理量＋資源集団回収量)	※「増減率」＝前年度を100とした場合の増減の率										
	資源集団回収率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

7・堆肥化の取り組み

生ごみ堆肥化							その他の堆肥化
家庭				事業所		稼働・補助 開始年度	
設置型生ごみ処理機	生ごみ減容化及び 堆肥化処理施設	家庭用 処理機器	業務用生ごみ処理機	稼働・補助 開始年度	剪定枝資源化設備		
稼働・補助 開始年度	平成12(2000)年度	平成20(2008)年度	別紙資料 9(生ごみ処理容器等購入補助制度について)を参照				平成12(2000)年度
対象	処理機が設置されている町 会(開始当初 約380世帯)	生ごみ堆肥化推進地区世帯 (平成22年度末現在約10,000世帯)					直接搬入された枝木
設置場所	管内2ヶ所2基設置 久喜市:1ヶ所1基 宮代町:1ヶ所1基	久喜宮代清掃センター					久喜宮代清掃センター
能力	40kg/日/基	4 ^{トン} /日					2 ^{トン} /5h
製造堆肥名 (別紙資料8参照)	—	エコ菜葉2					久喜宮代有機1号
堆肥製造 要日数	—	施設投入後120日前後					同設備にて破碎したものを180 日前後発酵・熟成
施設投入重量	およそ10.4 ^{トン} (下記堆肥生産量 の約8倍と推定)	853.76 ^{トン} (破袋前) (平成25年度実績)					53.9 ^{トン} (平成25年度実績)
堆肥生産量	1.3 ^{トン} (平成25年度実績)	35.78 ^{トン} (平成25年度実績)					53.9 ^{トン} (平成25年度実績)
頒布・使用方法	処理機から組合が回収し生 ごみ減容化及び堆肥化処理 施設へ副資材として投入	生ごみたい肥を熟成し、ふるいに かけて取り出している。					希望者に配布。 ※平成25年度搬出実績 21.69 ^{トン}
備考	各世帯に投入口の鍵を配布し、 24時間投入が可能	推進地区全世帯に専用袋 (20ℓ・約3円/枚)を無償配布					組合へ直接搬入された枝木 (収集された枝は対象外)

(注) 剪定枝資源化設備における堆肥生産量: 処理される前の剪定枝の水分は約40～50%あり、堆肥化される際に発酵することで堆積は減りますが、発酵させるためには加水が必要となり、生産堆肥の水分含有率は大きく変わらないうえに「処理量＝堆肥生産量」としています。

8・堆肥についての肥料取締法に基づく表示等

(堆肥化事業の詳細については、前ページ「7・堆肥化の取り組み」を参照のこと)

	肥料の名称 (肥料の種類:たい肥)	
	久喜宮代有機1号	エコ菜菜2
届出をした都道府県・番号	埼玉県 特肥504号	埼玉県 特肥943号
原料	剪定枝	生ごみ
主要成分の含有量等 (最近に公表したもの)	窒素全量 (%)	2.20
	りん酸全量 (%)	1.90
	カリ全量 (%)	2.40
	炭素窒素比	9
	水分含有率 (%)	18.00
公表	埼玉県報 第1926号 (平成19年11月9日付)	—
届出受理年月日	平成13年4月25日	平成24年6月25日
使用施設・設備	剪定枝資源化設備	生ごみ減容化及び 堆肥化処理施設
備考	希望者に配布。 ※平成25年度搬出実績 21.69トン	生ごみたい肥を熟成し、ふるいにかけて取り出したもの。

9・生ごみ処理容器等購入補助制度

	家庭用			業務用(事業所対象)	
	コンポスト	EM処理容器	電気式 生ごみ処理機	業務用生ごみ処理機	
対 象 者	下記の要件に該当していること ①久喜市または宮代町の住民基本台帳に登録されていること ②当組合の登録販売店から購入すること			個人	法人
				①管内に事業所があること ②市税・町税に関し滞納がないこと ③久喜市または宮代町の住民基本台帳に登録されていること	① (左に同じ) ② (左に同じ) ③商業法人登記がなされていること
補助金額	購入費(消費税等込)の半額			本体費用＋設置費用の半額	
	上限:2,500円	上限:1,500円	上限:30,000円	上限:2,500,000円	
数 量	年間2基まで / 世帯	年間1基まで / 世帯	年間1基まで / 世帯	1基 / 1事業所 (本店及び支店は各々1事業所とみなす)	
申請手続	①登録販売店にある「補助金交付申請書」に必要な事項を記入 ②購入の際に発行された「領収書の原本」(電気式の場合は「保証書のコピー」も要)を申請書に添付して提出 ③申請者が指定する口座に補助金を入金			申請書に必要な書類を添付して提出の後、審査のうえ交付決定	
H25年度	31	10	31	2	
合併後 累 計	5,097	1,720	1,663	8	
備 考	登録販売店: 管内21店舗	登録販売店: 管内19店舗	登録販売店: 管内50店舗	補助の決定に際し、条件有り 例:7年間で補助対象期間とし、その間は継続使用する 補助対象期間内は年度ごとに実績報告書を提出する…等	
	(平成25年度末現在)				

10・資源集団回収事業報奨金交付制度

	久喜宮代清掃センター	菖蒲清掃センター	八甫清掃センター
対象団体	久喜市及び宮代町の地域住民で組織している自治会、町内会、PTA、婦人会、子供会、老人クラブ等 (営利を目的としない団体)		
登録要件	①資源集団回収を定期的に実施すること ②資源集団回収を主体的に実施すること ③団体を構成する世帯が10世帯以上であること		
登録期間	原則6月1日から翌々年5月31日まで(2年間) ※平成26年度の登録期間は、平成27年5月31日まで		
対象品目	■紙類(新聞紙、雑誌・ざつがみ、段ボール、飲料用紙パック) ■古衣料		
報償金額	1kgあたり7円 報奨金額＝回収量(kg)×7円		
各種手続	<団体登録> ①「団体登録申請書」・「実施報告書」・「前年度収支決算報告書又は会計報告書」を提出 ②申請団体に団体登録通知を送付 <報償金交付申請> ①「報償金交付申請書」・「実施明細書」・「回収量が確認できる書類(業者の計量証明等)」を提出 ②申請者が指定する口座に補助金を入金		
H 2 5 年 度 実 績	報償金交付額(円)	1,304,240	9,339,848
	回収量(kg)	186,320	1,334,264
	備考	<登録団体数> 久喜地区:16団体 宮 代 町:15団体	<登録団体数> 栗橋地区:19団体 鷺宮地区:23団体
(平成25年度末現在)			

11・各清掃センターの沿革

久喜宮代清掃センターの沿革

年		主 な で き ご と
S36	1961	久喜町宮代町衛生組合設立
S37	1962	し尿化学処理施設完成(処理能力:15キロリットル/24h)、し尿汲取業務開始
S38	1963	リヤカー5台によるごみ収集業務開始(市街地のみ)
S39	1964	ごみ焼却炉竣工(能力8ト/日)
S46	1971	久喜町の市制施行に伴い「久喜宮代衛生組合」に名称を変更 機械化バッチ式ごみ焼却炉竣工(能力30ト/8h)
S50	1975	ごみ収集区域を管内全域に拡大 ごみ焼却施設(1号炉)が完成・稼動(ロータリードライヤー式、処理能力:75ト/24h)
S55	1980	ごみ焼却施設(2号炉)が完成・稼動(階段ストーカ式、処理能力:75ト/24h)
S60	1985	コンポストの購入費補助制度を開始(補助率1/2)・限度額2,500円、年間2基/世帯)
S63	1988	家庭ごみ処理手数料の無料化を開始
H2	1990	資源集団回収事業報償金制度を開始(5円/kg) ※H7年度に7円/kgに改定 粗大ごみ処理施設が完成・稼動(処理能力:30ト/5h)
H3	1991	ごみ減量・リサイクル推進懇話会の設置(翌年度に提言書を提出、解散)
H4	1992	ごみ収集体系の全面改定(収集区域・ルート・収集回数の見直し等) 資源類の分別回収の開始、粗大ごみの予約収集を開始
H5	1993	ごみ焼却炉から排出されるダイオキシン類の測定を実施(翌年度に測定結果公表)
H6	1994	プラスチック類の分別回収を開始
H7	1995	資源とごみの分別徹底を図るため、「げんりょう化(原料・減量)大作戦」開始 プラスチック固形燃料化施設が完成(H18年度まで稼動)
H8	1996	廃棄物減量等推進審議会を設置(翌年度に最終答申書を提出、解散) 黒い袋による資源・ごみの排出を禁止 EM処理容器の購入費補助制度を開始(補助率1/2)・限度額1,500円、年間2基/世帯) 新設炉建設検討委員会を設置
H9	1997	厚生大臣から「クリーン・リサイクル・タウン」に選定される

H10	1998	新設炉建設検討委員会から最終答申書が提出される(のち解散)【概要:①堆肥化施設の建設による生ごみ全量堆肥化 ②熱分解ガス化 溶融炉(60 ^ト /日×1基)の建設 ③リサイクルプラザの建設】 廃棄物減量等推進員制度を開始
H11	1999	電気式生ごみ処理機購入費補助制度を開始(補助率1/2・限度額30,000円、年間1基/世帯)
H12	2000	粗大ごみの有料化を開始(500円/品) 剪定枝資源化設備を設置・稼動(処理能力:2 ^ト /5h)
H13	2001	管内に設置型生ごみ処理機(処理能力:40kg/日)を設置・稼動 生ごみ堆肥化推進委員会を設置(H15年度に最終報告書を提出、解散)
H14	2002	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定(目標:生ごみ管内全量堆肥化・リサイクル率60%) ふれあい収集制度を開始(申請により高齢者世帯等について戸別収集) 業務用生ごみ処理機の購入費補助金制度を開始(補助率1/2・限度額2,500,000円)
H15	2003	大地のめぐみ循環センター(生ごみ堆肥化処理施設)が完成・稼動(処理能力:4.8 ^ト /日) モデル地区(当初は約8,600世帯が対象)において台所資源(=生ごみ)の分別回収開始 「台所資源(生ごみ)の堆肥化」について、堆肥生産専門委員会、流通・施用専門委員会を設置(翌年度に設置される販売専門委員会を含め、有機資源農業推進協議会を構成)
H17	2005	ノーレジ袋月間を開始
H18	2006	生ごみ堆肥化処理施設で製造された「堆肥」について、肥料取締法に基づき県へ特殊肥料の届出を行った
H19	2007	有機資源農業推進協議会から報告書が提出される
H20	2008	焼却炉排ガス高度処理設備整備・2号炉他大規模改修工事完了(バグフィルター設置等:H18～19年の2ヵ年度事業) 生ごみ減容化及び堆肥製造(HDMシステム)実験開始 10月から
H21	2009	生ごみ減容化及び堆肥製造(HDMシステム)本稼働(処理能力:4 ^ト /24h) 4月から
H22	2010	市町村合併により、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センター、八甫清掃センター体制となる
H23	2011	粗大ごみ処理手数料を統一
H24	2012	粗大ごみ申込みを予約センターで受付を開始 管内統一指定ごみ袋(燃やせるごみ指定袋・燃やせないごみ指定袋)の導入
H25	2013	家庭ごみの直接搬入の処理手数料を統一(10月) 事業系廃棄物の直接搬入の処理手数料を統一(10月) 犬猫等動物死体の取扱手数料を統一(10月) 小型家電リサイクル制度による小型家電の回収の実施(10月)

菖蒲清掃センターの沿革

年		主 な で き ご と
S62	1987	菖蒲町清掃センター建設工事着工
～S63	～1988	可燃ごみ指定袋の導入(埼玉中部環境保全組合へ処理を委託)
H1	1989	菖蒲町清掃センター完成 ごみ焼却処理施設[機械化パッチ式、処理能力:15トン/8h×2炉] 粗大ごみ処理施設[処理能力:10トン/5h×1基]
H4	1992	生ごみ処理機購入費補助制度を開始 可燃性粗大ごみ切断処理施設完成(能力1.2t/時以上)
H9	1997	資源ごみの分別収集開始(びん・缶・ペットボトル・紙・布)
H12	2000	粗大ごみの清掃センターへの直接搬入開始 ダイオキシン対策による基幹改修工事を実施
～H13	～2001	(排ガス高度処理施設整備工事、灰固形化施設整備工事)
H19	2007	ごみ処理手数料の改正(事業系20円/kg)
H21	2009	プラスチック製容器包装の分別回収を開始 不燃ごみ、プラスチック製容器包装指定袋の導入
H22	2010	市町合併により、菖蒲町清掃センターから久喜宮代衛生組合菖蒲清掃センターとなる
H23	2011	粗大ごみ処理手数料を統一
H24	2012	粗大ごみ申込みを予約センターで受付を開始 管内統一指定ごみ袋(燃やせるごみ指定袋・燃やせないごみ指定袋)の導入
H25	2013	家庭ごみの直接搬入の処理手数料を統一(10月) 事業系廃棄物の直接搬入の処理手数料を統一(10月) 犬猫等動物死体の取扱手数料を統一(10月) 小型家電リサイクル制度による小型家電の回収の実施(10月)

八甫清掃センターの沿革

年		主 な で き ご と
S37	1962	幸手町外三ヶ町衛生組合設立(構成町:幸手町、杉戸町、栗橋町、鷺宮町)
S41	1966	し尿処理施設完成[嫌気性消化処理方式、処理能力:36 ㍉/24h]
S43	1968	ごみ焼却施設完成[機械化パッチ式、処理能力:30㍉/8h]
S52	1977	構成町の変更により「幸手町外2町衛生組合」に名称変更(構成町:幸手町、栗橋町、鷺宮町)
S53	1978	第2し尿処理施設完成[好気性消化処理方式、処理能力:60 ㍉/24h]
S54	1979	組合の名称を「栗橋・鷺宮・幸手衛生組合」に変更
S58	1983	構成町の変更により「栗橋・鷺宮衛生組合」に名称変更(構成町:栗橋町、鷺宮町)
S61	1986	有害ごみ(乾電池)の分別収集[拠点回収]を開始(栗橋町、鷺宮町)
S63	1988	ごみ焼却施設完成[流動床式、処理能力:70㍉/16h]、「八甫クリーンセンター」に名称変更
H1	1989	家庭ごみ処理手数料の無料化を開始(鷺宮町)
		粗大ごみ処理施設完成[処理能力:30㍉/5h]
		不燃ごみ、資源ごみ(ビン・カン)、粗大ごみの分別収集を開始
		資源集団回収事業報償金制度を開始(鷺宮町)
		収集運搬業務の部分委託(燃やせるごみ)を開始(鷺宮町)
H2	1990	収集運搬業務の部分委託(粗大ごみ)を開始(栗橋町)
H3	1991	資源集団回収事業報償金制度を開始(栗橋町)
H4	1992	コンポストの購入費補助制度の開始(栗橋町、鷺宮町)
H5	1993	資源ごみ(飲料用紙パック)の分別収集[拠点回収]を開始(鷺宮町)
H6	1994	有害ごみ(蛍光灯等)の分別収集[拠点回収]を開始(栗橋町、鷺宮町)
		資源ごみ(飲料用紙パック)の分別収集[拠点回収]を開始(栗橋町)
H7	1995	し尿処理施設の建替え完成[標準脱窒素処理方式+高度処理、処理能力:53 ㍉/24h]
H8	1996	もえるごみ指定袋、もえないごみ指定袋の導入(栗橋町)
		EM処理容器の購入費補助制度の開始(栗橋町)
H9	1997	資源ごみ(ペットボトル)の分別収集を開始(栗橋町、鷺宮町)
H10	1998	EM処理容器の購入費補助制度の開始(鷺宮町)
H11	1999	資源ごみ(新聞、雑誌)の分別収集を開始(栗橋町、鷺宮町)
H11	1999	排ガス高度処理施設改造工事を実施(ろ過式集塵器、触媒脱硝塔の設置等)
~H12	~2000	[処理能力:105㍉/24h]
H12	2000	もえるごみ指定袋の導入(鷺宮町)

H12	2000	資源ごみ(段ボール)の分別収集を開始(栗橋町、鷺宮町)
		電気式生ごみ処理機購入費補助制度を開始(栗橋町、鷺宮町)
H14	2002	粗大ごみの有料化を開始(栗橋町、鷺宮町)
H15	2003	事業系ごみ処理手数料を改定(栗橋町)
		最終処分業務を組合構成町から組合に一元化
		焼却灰(飛灰)のセメント原料化を開始
H18	2006	事業系ごみ処理手数料を改定(鷺宮町)
		資源持ち去り禁止を条例に規定(栗橋・鷺宮衛生組合)
H19	2007	ごみ収集業務を組合構成町から組合に一元化
		もえないごみ指定袋の導入(鷺宮町)
		ごみ収集業務の一元化に伴い、粗大ごみ処理手数料を統一
		廃棄物減量等推進員制度を開始
		焼却灰(主灰)のセメント原料化を開始
H21	2008	有害ごみ(噴射式スプレー缶・カセットボンベ・ライター)の分別収集を開始
		有害ごみ(乾電池、蛍光管等)をステーション収集に変更(栗橋町、鷺宮町)
		資源ごみ(飲料用紙パック)をステーション収集に変更(栗橋町、鷺宮町)
H22	2010	市町合併により、栗橋・鷺宮衛生組合は解散し、久喜宮代衛生組合八甫清掃センターとなる
		収集運搬業務を全部委託
		ふれあい収集制度を開始(申請により高齢者世帯等について戸別収集)
H23	2011	ごみ収集体系の見直し(種別名称、分別方法、収集日、収集区域、収集回数の見直し)
		資源ごみ(プラスチック製容器包装、布・衣類)の分別回収を開始
		粗大ごみ処理手数料を統一
H24	2012	粗大ごみ申込みを予約センターで受付を開始
		管内統一指定ごみ袋(燃やせるごみ指定袋・燃やせないごみ指定袋)の導入
H25	2013	家庭ごみの直接搬入の処理手数料を統一(10月)
		事業系廃棄物の直接搬入の処理手数料を統一(10月)
		犬猫等動物死体の取扱手数料を統一(10月)
		小型家電リサイクル制度による小型家電の回収の実施(10月)
		ごみの直接持ち込みを受入れ開始(10月)
		ごみ焼却施設基幹的設備改良工事を実施し、施設の延命化を図る(H25ー26年度工事)

久喜宮代衛生組合

(久喜宮代清掃センター)

〒345-0836 埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸1276-1

電話：0480(34)2042

FAX：0480(32)5361

菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台2770-1

電話：0480(85)7027

八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫2525

電話：0480(58)1309

ホームページURL：<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp>

メールアドレス：mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

(各センター共通)

発行：平成26年5月